

災害時などにおける応援協定について

閩危機管理室（内線 9503）

近い将来、高い確率で発生が懸念されている南海トラフ地震などの大規模災害時に、災害からの復旧・復興をいち早く行うため、各種団体・事業者と災害時の応援協定を積極的に締結しています。

令和5・6年度に締結した協定内容は以下のとおりです。

今後も、積極的に各種団体・事業者との協定締結を推進し、大規模災害に備えていきます。

令和5年度

名称	協定先
災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定	佐川急便株式会社関西支店
地域防災に関する連携協定	大阪公立大学都市科学・防災研究センター
大規模災害時における農業用水を活用した防災活動に関する協定	市東条地区土地改良区、府南河内農と緑の総合事務所
災害時における燃料等の供給協力に関する協定	富田林石油株式会社、大西石油株式会社、株式会社オータニ、中西石油株式会社、冨尾石油株式会社
災害時の応急対策活動協力に関する協定	株式会社カヤ工建
災害時の応急対策活動協力に関する協定	株式会社サクマ

令和6年度

名称	協定先
災害時の応急対策活動協力に関する協定	株式会社三浪組
災害時における物資の供給協力に関する協定	コーナン商事株式会社
災害時におけるキッチンカーによる食事提供の実施等に関する協定	一般社団法人地域活性化プロジェクト縁 GIN
災害時における物資の供給協力に関する協定	株式会社林製作所
災害時の応急対策活動協力に関する協定	藤野興業株式会社

桜ヶ丘町に 自主防災組織が誕生

新たに、桜ヶ丘町に自主防災組織が結成され、発電機、油圧ジャッキなどの防災資機材が配備されました。

今後は、日頃の防災活動や地域への防災意識の普及啓発など、地域防災の柱としての活発な活動が期待されます。



桜ヶ丘町自主防災組織の皆さん

自衛官等募集事務に係る 情報提供の除外届出制度

自衛隊大阪地方協力本部から、防衛大臣が行う自衛官および自衛官候補生の募集事務のため、18歳または22歳、もしくは両方の年齢の市民を対象とした住民基本台帳の一部写しの請求があった場合は、法令に基づき、使用目的を限定した上で、情報提供を行っています。

本市に住民登録がある人で、ご自身の個人情報提供を希望されない場合は、事前に届け出ることで提供される情報から除外できます。

届出対象者 令和7年4月1日(火)時点で17〜22歳の人※一度届け出ること以外は効果は続きます。

届出方法 対象者本人のマイナンバーカードの署名用電子証明書を利用して、市ウェブサイトに届け出



※本人確認書類などを持参し、市民窓口課で配布する「自衛隊への情報提供除外届出書」に必要事項を記入し、同課へ提出も可。

閩市民窓口課（内線131）

富田林市物価高騰対応 低所得世帯支援給付金



物価高への対応のため、令和6年度住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円の給付金を支給します。

支給の対象となる可能性の高い世帯には、2月中旬に「振込通知書」または「支給申請書（請求書）」を送付しました。
支給額 1世帯につき3万円
子ども加算 対象世帯のうち、同一世帯内にいる18歳以下の児童1人につき2万円

※平成18年4月2日以降に生まれた子どもに限りません。
対象世帯 次の①～⑤の全てに当てはまる世帯

- ①基準日（令和6年12月13日）時点で本市に住民登録がある
- ②世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税である
- ③世帯の中に住民税課税所得があるにも関わらず未申告の人がいない
- ④住民税が課されている他の親族などに扶養されている人のみで構成されていない

⑤同趣旨の給付（3万円）を他の自治体から受けていない
支給方法 次の①②のいずれか

①振込通知書が届いた世帯
原則、手続き不要

※令和5年度住民税非課税世帯への給付金を受給したなどで、世帯主の口座を市で把握している世帯に送付。

同通知書に記載の口座に、記載の日付に振り込みます。

②支給申請書（請求書）が届いた世帯
①以外の世帯に送付。
※①以外の手続きが必要

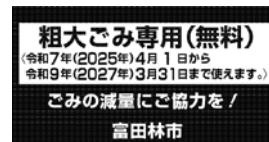
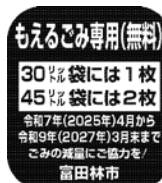
同申請書に必要事項を記入し、本人確認書類などを添付し、同封の返信用封筒に入れて返送してください（同封の書き方見本をご確認ください）。

申請期限 3月25日（火）（必着）
※お早めにお手続きください。

固市給付金コールセンター
☎0120(687)766
（土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時）

3月17日（月）～28日（金）に

無料ごみシールを郵送で配布



ごみシールは、「ごみの分け方・出し方」の保存版パンフレットを同封し、郵送します。

配布期間 3月17日（月）～28日（金）
なお、ごみシールは世帯の人数ごとに分けて発送するため、同じ地域、同じ住所であっても到着が前後する場合があります。

また、同封のパンフレットには、ごみの分別に関する情報や収集の曜日などが記載されていますので、大切に保管してください。

■シールが届いたら必ず種類、枚数の確認を

シールの種類、配布枚数は左表のとおりです。

3月28日（金）を過ぎてもシールが届かないときは、環境衛生課まで連絡してください。

無料ごみシール配布枚数 ※年1回配布、1年間の枚数

もえるごみ専用シール		
世帯人数	枚数（シート数）	色
1～2人世帯	110 枚 (5.5 枚)	ピンク
3～4人世帯	220 枚 (11 枚)	
5～6人世帯	280 枚 (14 枚)	
7人以上の世帯	340 枚 (17 枚)	
粗大ごみ専用シール		
世帯人数に関係なく 1世帯当たり	36 枚（6枚）	ライト グリーン

■住民登録をしていない人へ

住民登録をしていない人にはごみシールを届けることができません。本市に居住していることを証明するもの（住所と氏名が記載された上下水道料金などの領収書、賃貸契約書、郵便物のコピーなど）を持参し、環境衛生課または金剛連絡所で申請をしてください。

■4月より使用できます

シールは年度によって色分けしています。令和7年度のシールは、4月の収集より使用できます。なお、令和6年度のシールが残っている場合は、令和8年3月31日（火）まで継続して使用することができます。※期限が過ぎたシールは使用できません。

■シールの返還

転出などにより本市から引越す場合は、転出届の際にシールを返還してください。譲渡は禁止です。

環境衛生課（内線144、146）

貸農園利用者を募集

市内には、農業への理解を深めていただくことや、レクリエーションを目的として、農家の人が開設している貸し農園があります。小区画の農地を利用して、野菜や草花を栽培することが出来ます。

土や緑とふれあい、自分で作物を育て、農業への理解を深めてみませんか。

園農業創造課（内線446）



マイナンバーカードの 日曜交付（予約制）

とき 3月2日(日)、9日(日)、4月6日(日)、13日(日)、5月4日(祝)、午前9時～午後5時30分

ところ マイナンバーカード（交付・暗証番号）窓口（市役所1階）

予約方法 希望日の2開庁日前までに、インターネットまたは市マイナンバーカードコールセンターで予約の上、申請者本人がお越しください。

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

固同コールセンター（☎26）9815（月～金曜日（祝日を除く）、第1・2日曜日、午前9時～午後5時30分）



日曜窓口サービスの終了 パスポートの日曜交付の実施

本市では、マイナンバーカードの保有率向上に取り組みとともに、コンビニ等交付サービスにおける証明書発行手数料を100円減額するなど、サービスの拡充を図ることで、コンビニなどでの証明書交付数が年々増加しています。

一方、日曜日に住民票の写し、印鑑登録証明書、市・府民税証明書などの各種証明書を取得できる機会として、「日曜窓口」を平成16年から開設しましたが、より便利なコンビニ等交付サービスに代替されることとなり、「日曜窓口」での証明書交付数が年々減少しています。

これらの状況から、「日曜窓口」を3月30日(日)の実施をもって終了します。ご理解のほどよろしく願います。

なお、「日曜窓口」は終了しますが、併せて行っているパスポートの交付は、「パスポートの日曜交付」として時間を短縮して引き続き実施します。

※交付には予約が必要です（右下図から予約可）。

固同市民窓口課（内線136）

	～3月30日(日)	4月6日(日)～
時間	午前9時～正午、 午後0時45分～5時30分	午前9時～正午
業務	パスポート交付、 各種証明書の交付	パスポート交付のみ (予約制)



3月24日(月)申請分～

新しいパスポートが 発給されます



パスポートは、偽造・変造対策を大幅に強化した「2025年旅券」に変更となります。

交付までの期間が変更

3月24日(月)申請分より、申請から交付まで、従来よりも長い期間を要します。

大阪府パスポートセンターでは申請から交付まで10営業日（従来は6営業日）、本市の窓口では14営業日（従来は10営業日）となります。

海外への旅行や出張を検討している人は、お早めに申請してください。また、すでにパスポートをお持ちの人は、有効期間が十分にあるかなどの確認をお願いします。

固同大阪府パスポートセンター（☎06）69446626、市民窓口課（内線136）

種類	申請方法	収入印紙 (国手数料)	現金（府手数料）	
			3月23日(日)まで	3月24日(月)から
10年間有効	オンライン	1万4000円	2000円	1900円
	紙（書面）			2300円
5年間有効（12歳以上）	オンライン	9000円	2000円	1900円
	紙（書面）			2300円
5年間有効（12歳未満） および残存有効期間同一	オンライン	4000円	2000円	1900円
	紙（書面）			2300円

手数料が変更

3月24日(月)申請分から、パスポート申請にかかる手数料が次のとおり変更となります。また、オンライン申請の場合は、原則戸籍謄本の提出を省略できるようになり、利便性が向上します。

市立西山墓地の 空き区画使用者を募集

近鉄富田林駅から徒歩約10分、大阪外環状線からもアクセスしやすい場所にある「市立西山墓地」を知っていますか。このたび、同墓地の一部空き区画について、次のとおり使用者の募集を行います。

所在地 大字新堂・大字毛人谷

募集区画数 11基

区画面積 1・26㎡・3・94㎡

使用料 永代使用料 1㎡あたり30万円(市外の人は33万円)、**維持費(10年分先払い)** 2万5200円・7万8800円

※埋蔵歴(お墓として使用されたこと)のある区画もあります。

申し込み 4月1日(火)、午前9時～17日(木)、午後5時30分(必着)に、環境衛生課で配布する申込書に必要事項を記入し、郵送、ファクス、メールで、〒584・8511常盤町1の1 環境衛生課「内線143、147」FAX(26)2386

・ eisei@city.tondabayasai.lg.jp (持参可)

※申込書は市ウェブサイト(環



境衛生課のページ)からダウンロードも可。

申し込みが重複した場合は、市内の人(本市に1年以上住所を有する人)を優先します。また、市内の人同士・市外の人同士で重複した場合は左記の日程で公開抽選を行います。

とき 4月18日(金)、午後4時～

ところ 市役所地下903会議室

※応募の無かった区画は、4月21日(月)、午前9時～、随時申し込みを受け付けます(申し込み先着順)。

府手話通訳者養成講座

手話を必要とする聴覚障がい者のコミュニケーション手段を確保するため、「手話通訳者」を養成する同講座を開催します。

とき 5月～令和8年3月(全35回程度)
※詳しい日程などは、募集案内をご覧ください。

定員 10人程度(受講判定試験を実施)

費用 無料(教材費実費)

申し込み 府ウェブサイトから申し込みまたは障がい福祉課(内線192)に備え付けの申込書に必要事項を記入し、3月21日(金)までに〒537-0025大阪市東成区中道一丁目3の59 府立福祉情報コミュニケーションセンター内、(公社)大阪聴力障害者協会「大阪府手話通訳者養成講座担当」へ郵送
図府民お問合せセンター ☎06(6748)0380



手話奉仕員養成講座(入門編)

とき 4月12日～9月27日の毎週土曜日(5月3日、8月16日を除く全23回)、午後2時～4時

ところ 総合福祉会館

対象 以下の全てに該当する人

- ・市内在住・在勤・在学の高校生以上の人
- ※未成年の場合は親の同意が必要。
- ・新規の人または同講座を受講し、修了書がもらえていない人
- ・同講座修了後、市役所で市の手話通訳者に登録、ま

たは市内の手話サークル活動に積極的に参加できる人

定員 12人 **費用** 無料(教材費実費)

持ち物 筆記用具、テキスト代

申し込み 3月3日(月)～14日(金)に、総合福祉会館へ(電話申し込み可)

※申し込み多数の場合は、3月17日(月)、午前10時より公開抽選をします。

※同講座を修了した人は、10月4日～令和8年3月21日の土曜日(1月3日を除く)に開催予定の「手話奉仕員養成講座(基礎)」を受講できます。

府点訳・朗読奉仕員中級養成講座

とき 6月12日(木)～12月11日(木)(全24回)

※詳しい日程は、お問い合わせください。

ところ 府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区中道一丁目3の59)

内容 点訳奉仕員中級養成講座、朗読奉仕員中級養成講座

対象 府内在住・在勤で市町村などの初級講座修了者または同等と認められる人

定員 各25人(受講判定試験を実施)

費用 無料(教材費実費)

申し込み 府ウェブサイトから申し込みまたは障がい福祉課(内線192)に備え付けの申込書に必要事項を記入し、4月25日(金)までに〒537-0025大阪市東成区中道一丁目3の59 (一財)大阪府視覚障害者福祉協会へ郵送
図同協会 ☎06(6748)0611



こども
みんな

こどもたちの声を聴かせて！

閤こども政策課（内線 291）

こどものけんり
ニュース



～全てのこどもには「意見を表す権利」があります～

本市では、こどもの声大切にされ、理解・尊重される「こどもの権利条例」の制定をめざし、こどもの声を聴くさまざまな取り組みを行っています。

今回は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期といわれている、乳幼児期のこどもを対象とし、こども園、保育園、幼稚園に通うこどもの声を聴きました。

同取り組みでは、事前に各園の先生が絵本を読み聞かせ、こどもたちは「こどもの権利」について学びました。その後、「意見を表す権利」を実践するため、先生がいろいろな質問をして、こどもたちの声を聴きました。

意見を表す権利…子どもの権利条約第 12 条「子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。」



一番嬉しかったのはどんなとき？

- ・遊んでいるとき
- ・家族でケーキを食べたとき
- ・コマを回せたとき
- ・友達に助けてもらったとき
- ・先生と幼稚園で遊ぶとき
- ・パパと公園に行ったとき
- ・ママにいっぱい「ぎゅー」ってしてもらったとき
- など

あなたの大切なものは何？

- ・かぞく
- ・いのち
- ・ともだち
- ・じぶん
- ・おかね
- ・ごはん
- など

住んでいるところに何があったらいい？

- ・大きい公園（バスケットボールができる、ブランコがある）
- ・プール（高いところから飛び込める、ウォータースライダー）
- など

自分以外の人にしてほしくないこと、言われたくないことは？

- ・嫌いって言われたくない
- ・工作を下手と言われたくない
- ・嘘をつかれたくない
- ・自分の大事なものを捨てられたくない
- など



どうすればこういうことにならない？

- ・大丈夫？って言ってあげる
- ・大人もこどももみんなが約束を守る
- ・自分がされて嫌なことを相手にしない
- など



いつも私たちの通学を見守ってくれてありがとう！



都合のつく日だけでも構いませんので、ご参加いただける人は、最寄りの小学校（教頭）または教育指導室（内線 365）までご連絡ください。

まず。一方で、見守り活動の参加者が年々減少していることが課題となっており、これから引き続き同活動を実施できるように、新たに活動に参加していただける人を募集しています。

本市では、子どもたちが安全に、安心して登下校できるよう、地域の皆さんにより、小学校ごとに登下校中の見守り活動を実施していただいています。

小学生の登下校

見守り活動に参加しませんか



富田林市 見守りおむつ定期便

～見守り訪問 スタートから1年～

大阪府下初の取り組みとして、令和6年1月に開始した「見守りおむつ定期便」が1年を迎えました。

同取り組みでは、子育て経験のある「見守り配達員」が、0歳児の赤ちゃん（乳児）がいる家庭に、毎月おむつなど1500円相当の子育て用品を無償でお届けしています。

お届けの際には、育児の悩み事や困り事を気軽にご相談いただき、子育ての成長を一緒に見守っています。

支給期間 生後2カ月～満1歳の誕生日まで（最大11カ月）

申請方法 出生届・転入届を提出の際、こども政策課にて申請してください
※右図からも申し込みできます。



配送車



←申し込みはこちら

利用者の声

すごく明るい人（配達員さん）なので、とても話しやすいです。

子育て情報をよく知っている先輩ママ友さんのようです。



池田さん、るいちゃん

赤ちゃんと一緒にの時間が多いと、体力的にも精神的にも大変なときがあります。配達員さんが来た時に、アドバイスをしてくれるので、とてもありがたいです。



出石さん、やまとちゃん

配達員の声

子育て中に共感してくれる人とお話ができることは、大きな安心につながります。

訪問時にご機嫌でニコニコしているお子さんの表情を見ると、「大きくなったね」とご利用者さんと一緒に子育てを見守っている感じがしています。



見守り配達員
橋本さん

見守りおむつ定期便についての詳細はこちら



関こども政策課（内線 204）



児童館施設の耐震性担保工事を実施するため、次のとおり児童館事業の実施場所を一時的に移転します。

移転期間
9月～令和8年3月末（予定）

移転先
・乳幼児クラブ事業
レインボーホール（市民会館）
・小・中学生育成事業などその他の児童館事業
旧人権文化センターおよび市営若松団地第3集会所（若松町一丁目2の10）

※工事が完了次第、児童館に戻り、各事業を実施します。

関児童館（☎25)0666）

児童館事業 実施場所の 一時移転

被害多発中！

特殊詐欺にご注意を

●特殊詐欺の発生状況

富田林警察署管内の75件のうち、56件が還付金詐欺です。また、年末からは還付金詐欺の他、架空請求詐欺やオレオレ詐欺が多く発生しています。十分注意してください。

令和6年特殊詐欺認知件数

	認知件数	前年度比
大阪府	2658件	+2件
富田林警察署管内	75件	+37件

(令和6年12月末時点、速報値)

●架空請求詐欺

本人の身に覚えのない架空の事柄を口実に金銭をだまし取る詐欺のことです。
・有料サイトや出会い系サイトなどの未納料金を請求するメールや電話がある
・パソコンや携帯電話でインターネットサイトを閲覧中に「ウイルスに感染しました」と

表示され、ウイルス対策のサポート費用を請求されるなどの方法でお金を振り込ませたり、電子マネーを購入させたりする手口です。
20～30代の比較的若い人も被害に遭っています。

●警察官をかたるオレオレ詐欺

電話などで警察官を名乗り、SNSなどに誘導し、「あなたの口座が犯罪に利用されている」「あなたは逮捕される」などと言って、警察手帳や逮捕状を見せて不安をあおり、警察官役の犯人がATMなどに誘導してお金を振り込ませる手口です。
※警察官がSNSなどに誘導することは絶対にあります。

●被害に遭わないための対策

・留守番電話機能やナンバーディスプレイなどを活用し、知らない番号や非通知からの電話に出ない
・お金の話が出ればすぐに電話を切り、まずは家族や警察など誰かに相談する
富田林警察署 ☎(25)1234

3月3日(月)～

病児保育事業の利用登録を受け付け

～ウェブからも申し込みできます～



大阪府済生会富田林病院院内でしこ保育園で実施している病児保育(病児対応型)の令和7年度の利用登録を、3月3日(月)より受け付けます。
利用日時 月々金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前8時30分～午後6時
対象 保育施設、学童クラブ、幼稚園の預かり保育を利用している子どもなど
費用 月額3000円(給食費含む)
※アレルギーなどで食事制限がある場合は、事前にご相談

ください。

申し込み 3月3日(月)～、利用登録申込書に必要事項を記入し、こども育成課へ持参(郵送不可)、または市ウェブサイトに(こども育成課のページ)から申し込み

※同申込書はこども育成課または市内の認可保育施設でも配布します。
※利用方法など詳しくは、市ウェブサイト(こども育成課のページ)をご覧ください(同申込書のダウンロードもできます)。

富田こども育成課(内線282)

新しい民生委員・児童委員が決定

民生委員・児童委員として、2月1日付けで次の人が委嘱されました。

●桜ヶ丘町15番フットピア 金剛東グランヒルズ 岡田英樹さん

●かがり台 藤本幸枝さん
※担当地区の民生委員・児童委員の連絡先などは、お問い合わせください。

富田先進型地域福祉課(内線275)

LGBTQ コミュニティスペース 「にじいろブーケ」

LGBTQ当事者、当事者かと思つた人、理解・支援したい人の集まり・交流の場です。



とき 3月23日(日)、午後2時～4時(ランチ希望者は午後0時30分～)

ところ カフェ・ユー(寺池台三丁目1の15)

テーマ カフェと音楽と交流会

定員 15人

参加費 無料(ワンドリンク制、ランチ希望者は別途1100円が必要)

申し込み 3月19日(水)までに、下図から申し込みまたはメール、ファクスに、講座名、参加者の氏名(匿名可)、ランチ希望者はその旨を記入し、人権・市民協働課(内線474)・FAX(202072・jinken@city.tondabayashi.jp)へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)



高齢者の新型コロナウイルス感染症定期予防接種の実施期間は3月31日(月)までです。

対象 次の①②のいずれかに該当する人

① 満65歳以上で希望する人

② 満60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がい、または免疫不全ウイルス(HIV)により免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい、または身体障害者手帳(1級程度)で希望する人

自己負担額 3000円

※生活保護受給世帯の人は、公費負担(無料)で受けることができます。詳しくは保健センター「☎(28)5520」または市役所(担当課:生活支援課)「☎(25)1000」へ事前にお問い合わせください。

※実施医療機関以外の医療機関で接種される場合は、事前に依頼書発行などの申請が必要です。また、接種費用の一部を返還する償還払い制度があります。詳しくは、市ウェブサイトを健康づくり推進課のページをご覧ください。お問い合わせください。

保健センター「☎(28)5520」

高齢者の皆さんへ

新型コロナの 定期予防接種は 3月31日(月)まで



風しんの予防接種を無料で受けられます

風しんは、感染者の飛まつ(唾液のしぶき)などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。

公的な接種を受ける機会がなかった世代を対象に、風しんの予防接種を無料で受けられるクーポン券を発行しています。

有効期限 3月31日(月)

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

※対象者には、クーポン券を郵送しています。

※抗体検査の結果、十分な量の抗体がない人が定期接種の対象です。

助成回数 1回

※すでにクーポン券を利用して予防接種をした人は対象外です。

※詳しくは右図をご覧ください。



公費負担(無料)で受けることができます。詳しくは保健センター「☎(28)5520」または市役所(担当課:生活支援課)「☎(25)1000」へ事前にお問い合わせください。

※実施医療機関以外の医療機関で接種される場合は、事前に依頼書発行などの申請が必要です。また、接種費用の一部を返還する償還払い制度があります。詳しくは、市ウェブサイトを健康づくり推進課のページをご覧ください。お問い合わせください。

保健センター「☎(28)5520」

身体障がい者補助犬 使用者の募集

身体障がい者の自立と社会参加の促進を目的として、盲導犬、介助犬、および聴導犬の使用希望者を募集します。

申し込み 障がい福祉課(内線192)に備え付けの申請書に必要事項を記入し、3月3日(月)～4月18日(金)(必着)に郵送で、〒540-8570 大阪市中央区大手前二丁目府障がい福祉室自立支援課「☎(06)6944-9176」へ

3月は自殺対策強化月間

令和5年、自殺により、全国で2万1837人、大阪府内で1383人が亡くなりました。悩みを抱えてお困りの時や生きる事がつらく感じるときは、一人で抱え込まず、左表の専門機関などにご相談ください。

また、身近な人の悩みに気づいたら、話を聞いて寄り添い、必要に応じて相談窓口を紹介してください。

保健健康づくり推進課「☎(28)5520」

相談名	とき	電話番号
こころの健康相談統一ダイヤル	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時30分～午後5時 ※3月1日(土)の午前9時30分～31日(月)の午後5時は、24時間体制で相談を受け付けます。	☎ 0570(064)556
こころの電話相談	月・火・木・金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時30分～午後5時	☎ 06(6607)8814
若者専用電話相談(わかばちダイヤル)	水曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時30分～午後5時	☎ 06(6607)8814
富田林保健所 精神保健福祉相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時45分	☎ (23)2684
大阪府妊産婦 こころの相談センター	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前10時～午後4時	☎ 0725(57)5225
自死遺族相談(予約制)	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時45分	☎ 06(6691)2818
関西いのちの電話	365日、24時間対応	☎ 06(6772)1121
大阪自殺防止センター	金曜日の午後1時～日曜日の午後10時	☎ 06(6260)4343
こころの救急箱	月曜日の午後7時～火曜日の午前3時、木曜日、午後7時～10時	☎ 06(6942)9090
自殺予防いのちの電話	毎日、午後4時～9時、毎月10日の午前8時～翌午前8時	☎ 0120(783)556
相談窓口一覧 大阪府のこころの健康総合センターのページ[https://www.pref.osaka.lg.jp/kokoronokenko/soudankikan/jisatsu_soudan.html]にも掲載していますので、ご覧ください。		

設置は義務です！

住宅用火災警報器



大阪南消防組合火災予防条例により、平成23年6月以降、既存住宅を含めた全ての住宅（共同住宅を含む）に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅火災による死者の約半数は逃げ遅れが原因で、約7割が65歳以上の高齢者です。また、午前0時～翌朝6時までの就寝中の時間帯で多くの死者が発生しています。

●住宅用火災警報器ってなに？

火災の煙や熱を早期に感知し、警報音や音声で自動的に火災を知らせてくれます。寝室や階段などには、煙を感知するタイプのものを、台所には熱を感知するタイプのものを設置してください。

●住宅用火災警報器の効果

令和2～4年の3年間にあって、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べて死者数が半減しています。

住宅用火災警報器を設置することで、火災発生時の死亡リスクを大幅に減少させることができます。

●どこで買えるの？

お近くのホームセンターや家電量販店、ガス事業者などから購入できます。なお、価格はメーカーや種類、機能などにより異なります。

●一度設置すればその後は何もしなくてもいいの？

設置から10年を目安に交換してください。古くなると、電子部品の寿命や電池切れなどにより、火災を検知しなくなることがあり、大変危険です。また、定期的に動作確認をしてください。

●設置率はどれくらい？

令和5年度の大阪南消防局の構成市町村（5市2町1村）の設置率は73%で、全国平均の84.5%を大きく下回っています。

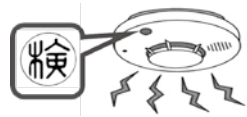
●住宅用火災警報器取り付け支援制度

住宅用火災警報器の取り付けが困難な世帯で、住宅用火災警報器の未設置世帯（一部未設置世帯を含む）、または、取り替え希望世帯に対して、取り付け（取り替え）作業を無料で行います。

対象 65歳以上のみ、または身体障がい者手帳をお持ちの、住宅用火災警報器の取り付けが困難な世帯

必要なもの 検定マークがついた住宅用火災警報器

※取り付け位置は、「天井面」または「壁面」です。



※住宅用火災警報器の取り付けや取り替えなどについて、詳しくは、お問い合わせいただくか、大阪南消防組合ウェブサイトをご覧ください。



●消防職員をかたる詐欺にご注意を

消防職員は「消防公務之証」を携行しています。
固大阪南消防局予防課（☎072（958）9928）

市民公開健康講座

「もし、今あなたが『がん』と言われたら」

とき 3月18日（火）、午後1時30分～3時

ところ 大阪府済生会富田林病院（向陽台一丁目3の36）

内容 医師や認定看護師による講演、富田林医師会・本市発行のエンディングノートの配布と記入体験

定員 100人
費用 無料
持ち物 筆記用具
※医療機関での開催のため、マスクの着用にご協力ください。
申し込み 3月10日（月）までに、電話で、高齢介護課（内線183）へ（申し込み多数の場合抽選）
※下図からも申し込み可。



「+1が生まれる・見つかる！」ウォーカブルフォーラムを開催

本市では、南海金剛駅を起点に「ふれあい大通り」を中心として、ウォーカブルなまちづくりをめざしています。このたび、「金剛駅周辺まちなかウォーカブルビジョン」のお披露目と、ウォーカブルな空間づくりに向けて、有識者を招いてのトークセッションを行うフォーラムを開催します。

とき 3月29日（土）、午前10時～正午
ところ 金剛公民館 **定員** 100人 **費用** 無料
申し込み 3月6日（木）～21日（金）に、右図から申し込みまたはファクス、メールに、件名「ウォーカブルフォーラム」、住所、氏名、生年月日、電話番号、メールアドレスを記入し、金剛地区再生室〔内線459・FAX(24)0269・✉ kongo-saisei@city.tondabayashi.lg.jp〕へ（申し込み先着順、電話申し込み不可）



交通安全の遵守など交通安全ルールの遵守など交通安全に對する意識を高めるため、次のとおり交通安全講習会を開催します。運転免許証をお持ちの人は、最寄りの会場で受講してください。

日程などは左表のとおりです。

防火管理者講習

とき 甲種Ⅱ 4月15日(火)、
16日(水)(全2回)、乙種Ⅱ 4
月15日(火)

ところ 大阪南消防局(藤井
寺市青山三丁目613の8)

定員 100人

申し込み 3月4
日(火)～11日(火)に、右


下図から申し込み(申し込み
先着順、電話申し込み不可)

※詳しくは、(一財)府消防
防災協会ウェブサイトをご
覧ください。

問同協会(☎06(6943)
7654)

Two men in suits are standing side-by-side, each holding a large white document. They are positioned in front of a dark backdrop featuring large white Japanese characters and a grid of icons. The characters on the backdrop include 'とんだばや' (Tondabayashi) and '100'.

15